No.38/2021

図書館文化史研究

日本図書館文化史研究会

●論　文●

日本の図書館分類の黎明期における音楽資料の分類法
—戦前の日本十進分類法(NDC)760を中心に—　山本　宗由　1

占領期図書館統制の研究 —映画篇—　小黒　浩司　27

世紀転換　大学図書館司書職成立の時代
—オットー・ハルトヴィッヒ小伝—　河井　弘志　67

●資料紹介●

『図書総目録　昭和二年七月現在』北平田村図書館　鈴木　宏宗　93

『図書館史研究』第1～12号 『図書館文化史研究』
第13～37号（1984～2020年）総分類目次　方　承編　127

ISSN　1342-6761　日外アソシエーツ発行

［論　文］

日本の図書館分類の黎明期における音楽資料の分類法
—戦前の日本十進分類法（NDC）760を中心に—

山本 宗由（やまもと むねよし）
（愛知県立芸術大学大学院）

抄録

本研究の目的は，日本における図書館分類の黎明期において，音楽分類がどのように検討されたのかを分析することで，現在まで続く日本十進分類法（NDC）の音楽分類がどのように生み出されたのかを明らかにすることである。

音楽資料は媒体の多様性などから，分類においても複雑であることが認識されている。それに加えて，音楽分野は西洋音楽からの影響が強く，日本音楽ではなく西洋音楽を中心とした考え方により分類が構成されているという特殊な面もある。

そこで本研究では，戦前の日本の図書館界における音楽分類について，関連文献の調査を行った。そして，NDCの第1版から第5版までを対象として，760／769の音楽分類がどのように変遷していったのかを分析した。その結果，音楽分類の難しさや日本独特の状況を考慮しながら，NDC760の分類を考案していった過程が浮かび上がってきた。

1. はじめに

図書館が扱う音楽資料は，音楽書としての書籍のみに限らず，楽譜や視聴覚資料なども含み，媒体としての多様性をもつ。また，内容の主題についても，（特に楽譜において）音楽形式や楽器編成などの形式的な面が重視される一方，音楽作品の内容そのものにおける主題も存在することから，他分野と比較しても資料整理における複雑さが際立っている。

これまで図書館における音楽分類については，専ら実務面の観点から検

討され，過去の分類形成の過程については注目されてこなかった。数少ない研究として，斎藤博による音楽図書館員の業務史を体系的に整理した研究[1]があり，明治期以降の音楽図書館界の動向を概観している。また，音楽図書館協議会の40年史[2]において，発足時の昭和46（1971）年からを中心に，音楽分類も含めた諸活動がまとめられている。過去の音楽分類に着目したものとしては，近年再公開された「南葵音楽文庫」に関連した林淑姫による文献[3]があるが，林の研究では南葵音楽文庫で使われていた単館分類に対象を限定している。

日本十進分類法（以下，NDC）の音楽の分類項目において，初期のNDCの分類項目が現在の新訂10版でも受け継がれている部分がある。また，NDCの音楽分類は不十分であることが指摘[4]されながらも，公共図書館だけでなく，音楽専門の図書館においてもNDCを使用している館がある[5]ことを鑑みると，NDCの音楽分類がどのように作られてきたのかを明らかにすることは意義があることだといえる。

本稿では，まず戦前の音楽分類に関する文献を調査し，NDCが生まれた当時，音楽資料の分類方法がどのように認識されていたのかを明らかにする。その上で，戦前のNDC760の形成過程に焦点をあてる。日本における図書館分類の黎明期において，現在標準分類となっているNDCの音楽分類がどのように形成されたのか分析することで，戦前の図書館界における音楽分野の資料整理に対する意識の一端を明らかにする。

なお，本稿では字体の扱いについて，引用および書名の表記等特別な必要がある場合を除き，原則として新字体で表記する。本稿では分類表を確認するための表を多数使用するが，特別な断りがない限りは，各分類表をもとに筆者が作成したものを用いており，こちらも新字体で表記することとする。また，NDCの分類番号の範囲を表す際，便宜上現在のNDCで使用されている／（スラッシュ）による表記法を用いる。

2.　明治期から大正期までの音楽資料分類

本章では，明治期から大正期の図書館分類における音楽の扱いについて概観する。現在のような標準的な分類法が定まっていなかったことから，当時は図書館ごとに独自の分類表が作成されるのが一般的であった。そのなかでも，明治期から大正期の代表的な図書館分類であった帝国図書館の八門分類，そして標準分類法になる可能性を持っていた山口県立山口図書館の分類について，特に音楽に関する項目を中心にみていく。そして，戦前期唯一の音楽専門図書館であった南葵音楽図書館についても，分類体系を確認する。

2.1. 帝国図書館の音楽分類

明治期の図書館の分類法として，まず挙げられるのが東京書籍館の六門分類であろう。明治9（1876）年に刊行された『東京書籍館書目』を見ると，和書の六門分類において，第四門に「音樂之部」が置かれている[6]。言うまでもないことではあるが，この時点では西洋音楽に関する和書はなく，日本の伝統音楽である謡曲や舞楽などの資料が収められている。

東京書籍館は明治13（1880）年に東京図書館となり，明治20（1887）年に東京図書館八門分類表が作成された。明治30（1897）年に東京図書館が帝国図書館となってからも分類表は受け継がれ，帝国図書館の八門分類は大正期まで日本の主要な分類表として，他の分類表にも大きな影響を与えた。帝国図書館分類の音楽の項目に関しては，第七門「工學，兵事，美術，諸藝及産業」のなかに置かれている。明治39（1906）年に刊行された『帝國圖書館和漢圖書分類目錄』[7]をみると，第七門の諸芸のなかに「音樂舞樂及能樂」があり，（イ）総記，（ロ）音楽，（ハ）舞楽及能楽と分かれている（表1）。

イ	総記		
		史伝	
ロ	音楽		
		総記	
			雑誌
			史伝
		諷物	
			神楽
			催馬楽
			今様
			朗詠
			風俗歌
			唱歌
		各楽器及曲譜	
			琴箏類
			笙、鼓吹
			篳篥
			笛
			鞨鼓
			琵琶
			三絃
			胡弓
			風琴、手風琴
			ヴアイオリン
			サクソホーヌ
ハ	舞楽及能楽		
		舞楽	
		東遊	
		猿楽	
		田楽	
		能楽	
			仮面

表1　帝国図書館分類：音楽舞楽及能楽の分類

編集後記

昨年に引き続き新型コロナウイルスが流行し，地球規模で大きな影響が出ております。ここ20年近くは，一年前の研究集会開催時の記念講演やシンポジウムを掲載しておりましたが，昨年はオンライン開催で個人発表のみでしたので，今回は会員からの投稿論文と資料紹介で構成しています。

来年以降も引き続き，会員のみなさまには研究発表の成果をご投稿していただきたくお願いいたします。

最後になりましたが，刊行についてかわらぬご尽力をいただいている日外アソシエーツ（株）編集局のみなさまに，お礼を申し上げます。

2021年7月31日

泉山靖人（東北学院大学）
新藤　透（國學院大學）
鈴木宏宗（国立国会図書館）
三浦太郎（明治大学）
横山道子（神奈川県立藤沢工科高等学校図書館）

編集委員50音順

図書館文化史研究（年刊）
第38号　2021年9月25日発行
編集　©日本図書館文化史研究会　〒101-8301　東京都千代田区神田駿河台1-1　明治大学司書・司書教諭課程
発行　日外アソシエーツ株式会社　〒140-0013　東京都品川区南大井6-16-16　鈴中ビル大森アネックス
電話03（3763）5241㈹
印刷・製本　株式会社平河工業社
表紙デザイン　津田ミナ子
ISBN 978-4-8169-2892-5